

第4次御杖村長期総合計画前期基本計画及び

第2期御杖村まち・ひと・しごと創生総合戦略

効果検証結果報告書

目次

基本目標1 “創造の杖”で“しごと”の縁を広げる

| | | |
|----------------------|-------|---|
| 政策目標1 地域資源を活かした産業の振興 | | 1 |
|----------------------|-------|---|

基本目標2 “育成の杖”で“ひと”の縁を育む

| | | |
|----------------------|-------|----|
| 政策目標2 地域ぐるみの学び・育ちの推進 | | 12 |
|----------------------|-------|----|

| | | |
|-----------------------|-------|----|
| 政策目標3 支えあう健康なむらづくりの推進 | | 21 |
|-----------------------|-------|----|

基本目標3 “環境の杖”で“むら”の縁を深める

| | | |
|--------------------|-------|----|
| 政策目標4 安全で快適な暮らしの保障 | | 31 |
|--------------------|-------|----|

| | | |
|------------------------|-------|----|
| 政策目標5 みんなで解決するむらづくりの推進 | | 42 |
|------------------------|-------|----|

令和6年11月

奈良県 御杖村

基本目標1 “創造の杖”で“しごと”の縁を広げる

政策目標1 地域資源を活かした産業の振興

施策分野1-1 農業の振興

■基本施策ごとの評価

| 基本施策 | 担当課 | 評価 |
|--------------------------------|-------|----|
| (1)後継者・新規就業者の育成【総合戦略項目】 | 産業建設課 | C |
| (2)営農体制の強化【総合戦略項目】 | 産業建設課 | C |
| (3)高品質な農産物の効率的な安定生産の促進【総合戦略項目】 | 産業建設課 | D |
| (4)農業の多面的機能の発揮【総合戦略項目】 | 産業建設課 | C |
| (5)みつえ高原牧場の拡充【総合戦略項目】 | 産業建設課 | E |

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A:計画通りできた B:おおむね計画通りできた C:計画の半分くらいできた

D:ほとんど計画通りできなかった E:まったく計画通りできなかった

■基本施策ごとの取組と課題

| (1)後継者・新規就業者の育成【産業建設課】 | |
|------------------------|--|
| 取組 | <p>○地域おこし協力隊制度等を活用して、4名(個人3、法人1)の新規就農者を確保育成した。</p> <p>○ベテラン農業者に比べ経営基盤や資金に乏しい新規就農者に対し、国庫補助制度に加えて村独自施策としてビニールハウスの設置や補強経費及び農業用機械購入経費に対する補助を行い、初期投資への支援を行った。</p> |
| 課題 | <p>○村独自の新規就農者支援制度の浸透と、広範囲からの新規参入希望者の誘致を進めるため、閲覧率の高い広報媒体を活用し、本気で農業を目指す担い手を確保する必要がある。</p> <p>○農事組合法人構成員の高齢化に伴う耕作面積の減少により、近い将来遊休農地が増える恐れがあるため、後継者や構成員を早急に確保する必要がある。</p> |

| (2)営農体制の強化【産業建設課】 | |
|-------------------|--|
| 取組 | <p>○意欲ある農業者への支援策として、他市町村には無い村独自の多様な交付金や補助制度(米の直接支払交付金、担い手加算交付金、ビニールハウス設置補強支援等)を展開するとともに、農地中間管理機構や農業委員会と連携し、農地のあっせんや貸し手と借り手の意向調整を率先して行った。特に認定農業者等の中核的な担い手に対しては、農業用機械導入・更新への補助を創設し、重点的に支援を行った。</p> <p>○令和5年度にはスマート農業推進の一環として農薬散布用ドローンの操縦士資格取得講習会を開催し、農業者の資格取得を後押しした。令和6年度にはドローン機械購入の補助制度を創設した。</p> <p>○土地基盤整備は農業団地単位での農道水路の補修事業や暗渠排水設置補助を行い、農地の機能向上に取り組んだ。</p> |
| 課題 | <p>○補助制度や支援策を充実させてもなお、農業者の減少や遊休農地の増加に歯止めがかからないことから、スマート農業の推進による作業効率化や、関係機関と連携・協力を図りながら農村環境の維持と地域農業活性化に向けた取組を一層強化する必要がある。</p> <p>○農道・水路の老朽化に伴い、小中規模の修繕を要する箇所が増加していることから、優良農地を確保し、営農を継続できる環境を整えられる支援策を検討する必要がある。</p> |

| (3)高品質な農産物の効率的な安定生産の促進【産業建設課】 | |
|-------------------------------|--|
| 取組 | <p>○高収益作物への転換を目的として、ハウレンソウをはじめとする施設軟弱野菜を地域振興作物と位置づけ、村内の生産者で構成する「御杖ほうれん草部会」に対し、集出荷予冷施設利用促進奨励金を交付した。</p> <p>○地域振興作物を生産する認定農業者等の担い手に対し、担い手加算交付金を交付した。</p> |
| 課題 | <p>○高齢化による生産者の減少や気候変動による生産量の低下が要因となり、令和6年1月末で「御杖ほうれん草部会」が解散した。一部の生産者は引き続きハウレンソウの生産を継続しているものの、猛暑による生産量の低下対策やハウレンソウに代わる新たな作物の産地化に目を向けていく必要がある。</p> |

| (4)農業の多面的機能の発揮【産業建設課】 | |
|-----------------------|---|
| 取組 | <p>○中山間地域等直接支払交付金制度(27集落)や多面的機能支払交付金制度(6組織)を活用し、遊休農地の抑制に努めた。</p> <p>○中山間集落支援交付金制度を創設し、地域と職員が意見交換をする場を設け情報収集に努める取組を展開している。</p> <p>○新規就農者の確保のための農業体験は開催することができたが、農家民泊、田舎暮らし体験などは実施できていない。(移住体験は実施中)</p> |
| 課題 | <p>○地域計画の策定により、優良農地とそれ以外の農地が区分されることから、今後農地として保全していく農地を農用地として指定するとともに、地籍調査結果を反映し、農用地は引き続き国庫補助事業等を活用して営農基盤を保全していく必要がある。また、それ以外の農地も管理不全等により林地化する恐れがあるため、緩衝帯を造ることなどにより、有害鳥獣被害を抑制する取組が必要である。</p> <p>○御杖村猟友会の会員の高齢化により、会員数の減少が課題であり、捕獲資格の取得補助の実施を行っている。</p> |

| (5)みつえ高原牧場の拡充【産業建設課】 | |
|----------------------|---|
| 取組 | <p>○平成28年に「奈良県と御杖村とのまちづくりに関する包括協定」を締結し、みつえ高原牧場周辺地区の整備と振興に向けた取組を開始した。令和5年度には民間牧場誘致に関する住民説明会を2回開催したが、県と村の双方、この時点での提案内容では住民の理解を得られることが難しいという考えに至り、これらの計画については一旦白紙となった。</p> |
| 課題 | — |

■数値目標

| 項目 | 策定時値 | 現状値 | 目標値 |
|-----------------------------|--------------------|------------------|-----------------|
| 野菜の農業産出額 【総合戦略項目】 | 3.9億円 (H29年度) | 2.4億円 (R4年度) | 5億円 |
| 遊休農地面積 【総合戦略項目】 | 2.2ha (H30年度) | 2.84ha (R5年度) | 逡減させる |
| 中核的な担い手への集積農地面積 【総合戦略項目】 | 78.7ha (H30年度) | 69.5ha (R5年度) | 83.7ha |
| 新規参入者数 【総合戦略項目】 | 個人1、法人0 (H30年度) | 5年間で 個人3、法人1 | 5年間で 個人5、法人2 |

施策分野1-2 林業の振興

■基本施策ごとの評価

| 基本施策 | 担当課 | 評価 |
|-------------------------|-------------------|----|
| (1)後継者・新規就業者の育成【総合戦略項目】 | 産業建設課 | C |
| (2)計画的な森林保育の推進【総合戦略項目】 | 産業建設課 | C |
| (3)自伐型林業の奨励【総合戦略項目】 | 産業建設課 | D |
| (4)販路の拡大【総合戦略項目】 | 産業建設課 むらづくり振興課 | D |

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A:計画通りできた B:おおむね計画通りできた C:計画の半分くらいできた

D:ほとんど計画通りできなかった E:まったく計画通りできなかった

■基本施策ごとの取組と課題

| (1)後継者・新規就業者の育成【産業建設課】 | |
|------------------------|--|
| 取組 | <p>○地域おこし協力隊制度を活用して林業後継者を確保し、林業経営体と連携して林業従事者の育成を行い、2名が林業に従事することとなった。地域おこし協力隊任期中の活動では、財産区有林を活用して奈良型作業道の開設に取り組み、搬出間伐を中心とした技術習得に力を入れてきた。</p> <p>○御杖村森林組合では独自に林業体験学習や技術研修を行っている。</p> |
| 課題 | <p>○近年、所有者不明森林が急増しており、森林の適正管理を進めるうえでは伐採や作業道開設等の技術習得だけではなく、森林所有者や所在の探索が行える人材の育成が求められる。そのうえでは御杖村として林業従事者の後継者に、どのような人材を求め育成するかを明確にする必要があり、地域おこし協力隊に限らず、奈良県フォレスターの活用なども視野に入れ、専門知識を有する技術者の確保育成を検討する必要がある。</p> |

| (2)計画的な森林保育の推進【産業建設課】 | |
|-----------------------|---|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○森林環境譲与税を活用した施業放置林整備事業を毎年実施し、施業が放置された森林の間伐を進めた。(平均65ha/年) ○所有者不明や境界が明確でない民有林が多く、「森林経営管理制度」を活用した林業経営者への集積・集約化は着手できていない。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○所有者不明や境界が明確でない民有林が多いことから、まずは「森林地番図」等の基礎資料を作成し、森林の集積・集約化に向けた所有者への意向調査や境界と施業目的の明確化を進める必要がある。 |

| (3)自伐型林業の奨励【産業建設課】 | |
|--------------------|--|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域おこし協力隊制度を活用して林業後継者を確保し、林業経営体と連携して林業従事者の育成を行い、2名が林業に従事することとなった。地域おこし協力隊任期中の活動では、財産区有林を活用して奈良型作業道の開設に取り組み、搬出間伐を中心とした技術習得に力を入れてきた。【再掲】 ○令和6年度は美しい森林づくり基盤整備事業を地域おこし協力隊卒業生と現隊員が協力して実施予定であり、補助事業の申請手続きや測量等の研修を行い、任期終了後に自立ができるよう支援を行っている。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域おこし協力隊制度を活用し林業後継者の育成に取り組んできた「自伐型林業」をベースに、御杖村の森林環境に適応した経営スタイルの確立と、自伐林家としての自立に向けた効果的な支援の検討に取り組む必要がある。 |

| (4)販路の拡大【産業建設課／むらづくり振興課】 | |
|--------------------------|--|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○間伐材をエネルギー資源としての有効活用を促進するため、木材を木質バイオマスエネルギー源として搬出運搬を行う林業者等への補助を行った。 ○海外も含めた木造住宅の普及促進を図るため、まずは御杖村に移住を検討している方への賃貸用住宅として、村内木材を使用した移住体験住宅を建設した。 ○道の駅に薪ボイラーを設置し、村の間伐材を消費する仕組みづくりを進めた。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○木材搬出先は木材市場、奈良県森林組合連合会、御杖村森林組合のみで、木造住宅用資材としての活用は未着手である。また、村独自の木材販売ルートを確保することは困難であり、事業方針の再検討が必要である。 ○新型コロナウイルス感染症の影響のため、木造住宅の普及促進に向けたマーケティング市場の開発は中断を余儀なくされた状況となっており、今後の方針を検討する必要がある。 |

■数値目標

| 項目 | 策定時値 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------|---------------------|---------------------------|----------|
| 新規林業従事者数 【総合戦略項目】 | 1人 (H30年度) | 5年間で2人 | 5年間で4人 |
| 搬出間伐面積 【総合戦略項目】 | 8.56ha/年 (H30年度) | 4年間で 87.21ha (R5年度) | 5年間で50ha |

施策分野1-3 商工業の振興

■基本施策ごとの評価

| 基本施策 | 担当課 | 評価 |
|---|-------------------|----|
| (1)既存商工業の振興と起業・事業承継等への支援の推進 【総合戦略項目】 | むらづくり振興課 | B |
| (2)企業誘致の推進 【総合戦略項目】 | 政策推進課 むらづくり振興課 | D |
| (3)6次産業化の推進 【総合戦略項目】 | むらづくり振興課 | D |
| (4)買い物環境の充実 【総合戦略項目】 | 政策推進課 むらづくり振興課 | C |

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A:計画通りできた B:おおむね計画通りできた C:計画の半分くらいできた

D:ほとんど計画通りできなかった E:まったく計画通りできなかった

■基本施策ごとの取組と課題

| (1)既存商工業の振興と起業・事業承継等への支援の推進【むらづくり振興課】 | |
|---------------------------------------|--|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域活性化創業支援事業として、関係団体と連携のもと、計画期間中に4件の創業支援を行った。また、事業承継者部門の地域おこし協力隊が1名活動している。 ○既存商工業の新規事業に対する支援として、特産品開発・販売促進事業の助成を行った。 ○地域経済の活性化や地元消費の喚起を目的にプレミアム商品券事業を実施した。 ○ふるさと納税事業を実施し、村の魅力発信と地元特産品のPR及び販路拡大に伴う地域産業の活性化を図った。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○創業希望者は一定数いるものの、事業承継者が少なく、マッチング等の問題から承継が進んでいない。その他の事業承継については、事業者が廃業する際に継続していけるようなサポートも必要である。 ○プレミアム商品券事業については、今後、高齢化等を背景とした参加事業所の減少が想定されることや、商品券が使用される事業所に偏りが生じていることが課題である。 ○ふるさと納税事業については、高齢化等を背景とした、既存事業所数の減少による返礼品協力事業所の減少が想定されることや、実績は増加しているものの、更なる寄付額向上に向けた広報の検討が必要である。 |

| (2)企業誘致の推進【政策推進課／むらづくり振興課】 | |
|----------------------------|---|
| 取組 | <p>○未・低利用村有地の有効活用を図るため、令和3年8月末で廃校となった旧御杖小学校跡地について、令和5年度に民間事業者による利活用の公募を行った。令和5年度の公募では民間事業者の参加があったものの、決定には至らなかったことから、令和7年度中に最公募を実施することとし、意欲ある民間事業者発掘のためにサウンディング型市場調査や利活用に興味を示す事業者への広報周知活動を令和6年度中に実施した。</p> |
| 課題 | <p>○健全な財政運営の観点からは、ファシリティのスリム化を図るべきであることから、市場のニーズや活用主体(公か民か)等を十分に調査検討したうえで、未・低利用地の有効活用を進める必要がある。</p> <p>○現在、小学校跡地の利活用による誘致は進められているが、その他の村の企業誘致のための資源(企業側のメリット)・施設等が村には乏しいことから、積極的な誘致活動を行っていない。そのため、今後、空き家バンク等と組み合わせた企業誘致の取組を検討していく必要がある。</p> |

| (3)6次産業化の推進【むらづくり振興課】 | |
|-----------------------|--|
| 取組 | <p>○地元材木を使用した移住体験住宅の建築や、ふるさと納税の返礼品開発において、直売所と連携することにより、6次産業推進の支援を行った。</p> |
| 課題 | <p>○新型コロナウイルス感染症の影響のため、ログキャビン販売に向けた取組や、タイハの住宅用木材などのマーケット確保は中断を余儀なくされた状況となっており、今後の方針を検討する必要がある。</p> |

| (4)買い物環境の充実【政策推進課／むらづくり振興課】 | |
|-----------------------------|---|
| 取組 | <p>○令和6年度に自家用車を利用できない村民を対象として、公用車を用いて乗合で村外のスーパーマーケットへの外出及び買い物を行う機会の提供を試験的に行い、村外への外出及び買い物需要の把握を行った。</p> <p>○(株)みつえや生産者組合と連携し、来客者が喜んで来てもらえる直売所作りに取り組んだ。農産物直売所の販売状況は伸びており、生産者各自で販売促進に取り組んでいる。また、地域おこし協力隊インターンを受け入れ、新しい視線で商品をPRする取組を行った。</p> <p>○コンビニ的機能の検討については、(株)みつえにおいて仕入れ商品を増やすことで、品揃えの充実を図った。</p> |
| 課題 | <p>○買い物環境に対するニーズは生活上必須のケースと生活上必須ではなく、余暇活動を含むケースに大きく分けられることから、今後、行政サービスとしての買い物支援対象者や有効な支援方法(既存の支援策の整理も含む)を調査・検討していくことが必要である。</p> <p>○農産物直売所については、更なる商品の充実と生産者の意欲向上のため、村外生産者の出荷を受け入れるなどの取組が必要である。</p> |

■数値目標

| 項目 | 策定時値 | 現状値 | 目標値 |
|---------------------------|--------------------|-------------------|---------|
| 商品販売額(小売・卸売)【総合戦略項目】 | 9億円 (H28年度) | —※ | 逡増 |
| 農産物等直売所の年間売上額【総合戦略項目】 | 4,300万円 (H30年度) | 5,750万円 (R5年度) | 6,000万円 |
| 製造品出荷額【総合戦略項目】 | 0.5億円 (H30年度) | —※ | 逡増 |
| 開発された特産品目累計数【総合戦略項目】 | 2品 (H30年度) | 5年間で4品 | 5品 |
| 創業支援による累計雇用者数【総合戦略項目】 | 2人 (H27～30年度) | 5年間で0人 | 5年間で5人 |
| ログハウスキャビン販売台数【総合戦略項目】 | — | 0台 | 5台 |
| 実務に役立つ資格の取得支援累計人数【総合戦略項目】 | 3人 (H27～30年度) | 5年間で3人 (暫定値) | 5年間で10人 |

※経済センサスのデータであるが、秘匿数で掲載されているため現状値としての掲載は行わない。

施策分野1-4 観光の振興

■基本施策ごとの評価

| 基本施策 | 担当課 | 評価 |
|-----------------------------|----------|----|
| (1)既存の観光資源の魅力向上【総合戦略項目】 | むらづくり振興課 | C |
| (2)新たな土産品や観光サービスの開発【総合戦略項目】 | むらづくり振興課 | C |
| (3)観光情報の積極的な発信・周知【総合戦略項目】 | むらづくり振興課 | B |

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A:計画通りできた B:おおむね計画通りできた C:計画の半分くらいできた

D:ほとんど計画通りできなかった E:まったく計画通りできなかった

■基本施策ごとの取組と課題

| (1)既存の観光資源の魅力向上【むらづくり振興課】 | |
|---------------------------|--|
| 取組 | <p>○既存イベントのブラッシュアップ(磨き上げ)に取り組むとともに、道の駅を起点とした敷津七不思議スタンプラリーの更新とそれらを活用した伊勢本街道イベントを開催した。</p> <p>○三峰山や岡田の谷の半夏生園、ホテル観賞スポットなど、観光資源の案内マップを作成した。伊勢本街道については、みつえ街道クラブと連携し、団体主体の地域に密着した手描き風マップを作成した。</p> <p>○観光客の利便性向上を図るため、村内の観光案内看板の更新や、道の駅、みつえ青少年旅行村のサービス向上、施設拡充に取り組んだ。</p> |
| 課題 | <p>○既存観光施設への集客を促し、かつ村内での消費額を増加させることができる観光商品の開発が必要となってきた。また、インバウンド需要も鑑みた観光案内の導入の検討も必要である。</p> |

| (2)新たな土産品や観光サービスの開発【むらづくり振興課】 | |
|-------------------------------|--|
| 取組 | <p>○村の特産品を活用したお土産品の開発・販売を行い、直売所や村外イベントでの販売PRを行った。奈良県立大学と連携して御杖代弁当を開発し、予約団体客やイベントの際に提供を行った。</p> |
| 課題 | <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で中止状態である、体験交流館での体験メニューの販売再開に向けた検討が必要である。</p> <p>○今後、村内で地域限定型旅行会社が設立される予定であるため、事業者と村とが連携した取組を進める必要がある。</p> |

| (3)観光情報の積極的な発信・周知【むらづくり振興課】 | |
|-----------------------------|---|
| 取組 | ○観光情報の随時発信については、紙面広報物のほか、観光協会のSNS等により継続的に発信し、認知度の向上及び関心の継続を図った。イベント等については、各種報道機関でのPRを行い、新規客の獲得を図った。 |
| 課題 | ○SNSの形態が大きく変動する中、本村のターゲット層であるファミリー層や自然を求めて来訪する人等、ターゲットに応じた情報の発信方法やツールを再検討していく必要がある。 |

■数値目標

| 項目 | 策定時値 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------------------|------------------|-----------------|------|
| 「姫石の湯」年間利用者数 【総合戦略項目】 | 6.0万人 (H30年度) | 6.0万人 (R5年度) | 9万人 |
| 「ザ！雑巾ダッシュ！！」の出場者数 【総合戦略項目】 | 180人 (H30年度) | 241人 | 250人 |
| やまと姫マラソンの出場者数 【総合戦略項目】 | 293人 (H30年度) | 301人 | 350人 |

基本目標2 “育成の杖”で“ひと”の縁を育む

政策目標2 地域ぐるみの学び・育ちの推進

施策分野2-1 子育てにやさしいむらづくり

■基本施策ごとの評価

| 基本施策 | 担当課 | 評価 |
|---------------------------------------|-------------------------|----|
| (1)妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援の推進 【総合戦略項目】 | 保健福祉課 住民生活課 | A |
| (2)保育所での教育・保育の充実 【総合戦略項目】 | 保健福祉課 | B |
| (3)地域子育て支援の充実 【総合戦略項目】 | 保健福祉課 | B |
| (4)子育ての経済的負担の軽減 【総合戦略項目】 | 保健福祉課 住民生活課 教育委員会 | B |
| (5)不妊治療支援の推進 【総合戦略項目】 | 保健福祉課 | E |

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A:計画通りできた B:おおむね計画通りできた C:計画の半分くらいできた

D:ほとんど計画通りできなかった E:まったく計画通りできなかった

■基本施策ごとの取組と課題

| (1)妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援の推進【保健福祉課／住民生活課】 | |
|--|--|
| 取組 | <p>○すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊婦期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに応じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実に取り組んだ。</p> <p>○妊婦届出や出生届出を行った妊産婦に対し、子育て支援サービスの利用負担軽減を目的として、計10万円を給付する経済的支援を行った。</p> <p>○子育て世帯の負担軽減の観点から、法改正に伴う制度改正として、令和5年4月1日以降の出産における出産育児一時金の拡充(8万円の増額、50万円)や令和6年1月1日以降の出産における被保険者の産前産後期間の国民健康保険税(所得割額と均等割額)の減免(4ヶ月分)を実施した。</p> |
| 課題 | <p>○子どもの数が減少傾向にある中で、出生数を増やすために、村の地域資源を活かした子育て支援体制を整備し、妊娠や子育てについて相談しやすい環境の整備や交流事業、村全体で子どもたちや子育て世帯を支える地域づくりの推進が必要である。また、国の制度である現在の支援に併せて、妊娠・出産・子育てへの不安の解消を目的としたさらなる村独自の相談支援(予防接種・病気の予防を含む)及び経済的支援の検討が必要である。</p> |

| (2)保育所での教育・保育の充実【保健福祉課】 | |
|-------------------------|---|
| 取組 | <p>○小規模保育A型事業として、御杖保育所において、異年齢児集団保育を基本としつつ、必要に応じて年齢別の保育を実施し、0歳から5歳までの子どもを受け入れて健全な心身の発達を図り、豊かな人間性を育んだ。待機児童は、0人であった。</p> <p>○子ども・子育て支援体制整備総合推進事業として、質の高い保育を提供するために、音楽療法、体育指導、絵画造形指導、人権保育指導などの講師による保育や、宇陀郡人権教育研究会での公開保育を実施した。</p> <p>○保育所英会話教室事業として、幼児期から英語に触れ楽しむ事が出来るように、保育所内でECCジュニア英語を年長児年中児を対象として実施した。</p> <p>○保育所施設整備事業として、園舎外壁とデッキ、外階段やスロープの老朽化等施設整備と更新を行い、保育環境の向上に取り組んだ。</p> <p>○保育対策総合支援事業として、安全対策の一環で、送迎バスへの置き去り防止のためのブザーを設置した。</p> |
| 課題 | <p>○保育所の運営をより一層充実させていくため、子どもを安心安全に預けることができる環境整備や保育士の能力向上及び保育環境の向上に努め、質の高い保育の提供を目指す必要がある。</p> |

| (3)地域子育て支援の充実【保健福祉課】 | |
|----------------------|--|
| 取組 | <p>○多様化する保育需要に対応するため、保育認定がない乳幼児について保育所の一時預かり事業を実施した。</p> <p>○生後間もない乳児のいる家庭を助産師が訪問し、専門的な立場から様々な悩みを聞き、子育てに関する情報の提供、母子の養育環境等の把握や助言、育児支援を行った。</p> <p>○児童虐待につながるおそれのある養育に不安を抱える家庭に対して療育教室等を行い、安心して子育てができるよう支援を実施した。</p> |
| 課題 | <p>○保護者のニーズを踏まえた保育の実施や未就園児の一時預かり保育の拡充を進め、今後子どもが増加した場合でも、待機児童が生じないよう取組を進める必要がある。</p> <p>○子どもの数が少なくなり、隣近所に子どもがいない状況でも、放課後や長期休業期間中に、子どもたちが集える居場所づくりなどを検討する必要がある。</p> <p>○個別支援が必要な子ども・家庭に対し、積極的な相談や支援を推進し、各種制度の活用につなげる必要がある。</p> |

| (4)子育ての経済的負担の軽減【保健福祉課／住民生活課／教育委員会】 | |
|------------------------------------|--|
| 取組 | <p>○物価高騰の影響を背景として、低所得者の子育て世帯に対して特別給付金や支援給付金(児童一人あたり5万円)を支給した。</p> <p>○次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、0歳から中学校修了前までの子どもを養育する保護者に対して児童手当を支給した。</p> <p>○学校給食費補助金による給食費の無償化、大学入学資金の貸付や修学旅行費補助金の交付で経済的負担の軽減を行った。</p> <p>○令和5年度から、子どもの医療費無料化の対象を中学生までから18歳までに拡充した。併せて、令和6年度からは現物給付方式への変更を行い、奈良県内の医療機関における窓口負担を無くした。</p> |
| 課題 | <p>○少子化対策として、村独自のさらなる子育ての経済的負担の軽減やおむつ等購入費助成、保育所入所準備品等購入費助成を検討する必要がある。</p> <p>○今後、子育て世帯のニーズ等により事業拡充等が行われる場合に予算増大化で財源確保が課題となる可能性がある。</p> |

| (5)不妊治療支援の推進【保健福祉課】 | |
|---------------------|--|
| 取組 | <p>○令和4年4月に不妊治療が保険適用されたことに伴い、奈良県においても、「特定不妊治療費助成事業」が令和4年度で終了となり、村としても新たな市町村独自の追加の助成の実施を見送ってきた。近隣市町の動向等も勘案して支援のに向けた準備を進めているが、現時点での事業実績なし。</p> |
| 課題 | <p>○少子化対策の充実及び一般不妊治療を受けている人に対する経済的及び精神的負担の軽減を図るため、令和7年度の実施に向けて一般不妊治療費助成金交付の調整を進めている。</p> |

■数値目標

| 項目 | 策定時値 | 現状値 | 目標値 |
|----------------------|-----------------|------|------|
| 乳幼児の健康状態の把握率【総合戦略項目】 | 100% (H30年度) | 100% | 100% |
| 保育士の充足率【総合戦略項目】 | 100% (H30年度) | 150% | 100% |

施策分野2-2 学校教育の充実

■基本施策ごとの評価

| 基本施策 | 担当課 | 評価 |
|--------------------------------------|-------|----|
| (1)子どもたちが主体的に課題を解決する授業・課外活動の推進 | 教育委員会 | B |
| (2)国際理解教育の推進 | 教育委員会 | B |
| (3)小中一貫による充実した教育環境づくりの推進 【総合戦略項目】 | 教育委員会 | A |
| (4)特別支援教育の推進 | 教育委員会 | B |
| (5)地域に根ざした「心の教育」の推進 | 教育委員会 | B |
| (6)希望する進路をかなえる教育の推進 【総合戦略項目】 | 教育委員会 | B |
| (7)放課後の一時預かりの推進 | 教育委員会 | B |

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A:計画通りできた B:おおむね計画通りできた C:計画の半分くらいできた

D:ほとんど計画通りできなかった E:まったく計画通りできなかった

■基本施策ごとの取組と課題

| (1)子どもたちが主体的に課題を解決する授業・課外活動の推進【教育委員会】 | |
|---------------------------------------|--|
| 取組 | ○全国学力・学習状況調査結果の分析により、児童生徒の状況を的確に把握し、求められる実践につなげていく取組を継続しており、学力の向上や生活習慣の改善につなげることができた。また、学校運営協議会の開催により、児童生徒が御杖村内を学びのステージとして主体的に学ぶ場面を創出した。 |
| 課題 | ○令和8年度より開始される中学校における休日部活動の地域移行をスムーズに実施する必要がある。 |

| (2)国際理解教育の推進【教育委員会】 | |
|---------------------|--|
| 取組 | ○学校に常勤している外国人英語指導助手による児童生徒への語学指導を行うとともに、学校行事や村内イベントへの参加を通して外国の文化や習慣との違いを授業に取り入れるなど、国際理解を深める取組を行った。 |
| 課題 | — |

| (3)小中一貫による充実した教育環境づくりの推進【教育委員会】 | |
|---------------------------------|--|
| 取組 | <p>○小中各校で年間を通してスピーチ集会を行い、児童生徒が体験したことを全校生に発表するなど、コミュニケーション力を育む取組を実施した。</p> <p>○老朽化した御杖中学校校舎の改修を機に、御杖小学校・御杖中学校の校舎を一体型とした小中一貫教育校を開設し、小中一貫教育を推進した。</p> |
| 課題 | <p>○全国的な教員不足の現状の中で、複式学級解消のために雇用している村費講師の人材確保を引き続き進めていく必要がある。また、ボランティア等の人材確保や学校設備の維持、更新サイクルが比較的短いPC等のICT機器への対応も必要である。</p> |

| (4)特別支援教育の推進【教育委員会】 | |
|---------------------|--|
| 取組 | <p>○学校教育において、特別な支援が必要な児童・生徒について適切な支援や教育環境の整備を教育支援委員会で審議し、その実施を進めてきた。また、学校における特別支援計画等に指導助言を行った。</p> |
| 課題 | <p>○児童生徒が宇陀市の通級指導教室を利用する際、保護者・学校双方の調整の上、支援を進めていく必要がある。</p> |

| (5)地域に根ざした「心の教育」の推進【教育委員会】 | |
|----------------------------|--|
| 取組 | <p>○御杖村人権教育研究会の活動支援により、学校における地域に根ざした人権教育が進められてきた。また、学校運営協議会が適宜開催され、学校運営の状況や、児童生徒の教育活動への有効な支援について協議されている。さらに、令和3年度に御杖村いじめ問題対策委員会が組織され、いじめ問題についての対策組織を立ち上げるなどの取組が行われた。</p> |
| 課題 | <p>○転出入児童生徒がいる場合、対象児童への環境適応等のケアや環境整備等の対応を行う必要がある。</p> |

| (6)希望する進路をかなえる教育の推進【教育委員会】 | |
|----------------------------|---|
| 取組 | <p>○少人数であるため、個に応じた課題作成や学習の支援を教職員が行うとともに、希望する進路に向けた指導を行った。学校・地域パートナーシップ事業を利用し、子ども達の学習意欲の向上を図るため、地域のボランティアによる放課後等の学習支援を行った。</p> |
| 課題 | <p>○学習支援を行っていただく地域のボランティアの人材確保が課題であり、広報での人材募集や退職教員への声かけ等を行っているが、引き続き人材確保に向けた取組が必要である。</p> |

| (7)放課後の一時預かりの推進【教育委員会】 | |
|------------------------|--|
| 取組 | ○小学1年生から小学6年生を対象とした放課後児童一時預かりを開室し、児童の居場所づくりと見守りを行った。ECCや保育所、社会福祉協議会、地域ボランティアとの連携の下、放課後の居場所づくりや見守り、学習支援事業等を行った。 |
| 課題 | ○見守りを行う指導員の人材確保が課題であり、広報での人材募集や退職教員への声かけ等を行っているが、引き続き人材確保に向けた取組が必要である。 |

■数値目標

| 項目 | 策定時値 | 現状値 | 目標値 |
|---|---------------|-----|-----|
| 小中学生保護者の「心と体の健やかな成長を促す教育」の満足度(保護者アンケート) 【総合戦略項目】 | 55% (R元年度) | 未実施 | 60% |

施策分野2-3 生涯学習・スポーツの振興

■基本施策ごとの評価

| 基本施策 | 担当課 | 評価 |
|-------------------|-------|----|
| (1)地域に根ざした学習活動の展開 | 教育委員会 | B |
| (2)生涯スポーツの活性化 | 教育委員会 | B |

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A:計画通りできた B:おおむね計画通りできた C:計画の半分くらいできた

D:ほとんど計画通りできなかった E:まったく計画通りできなかった

■基本施策ごとの取組と課題

| (1)地域に根ざした学習活動の展開【教育委員会】 | |
|--------------------------|--|
| 取組 | ○新型コロナウイルス感染症対策のため様々な事業の中止が続いていたが、令和5年度から徐々に地域住民向けの学習事業を再開した。 ○菅野体育館・公民館、神末レクリエーション体育館、神末中央集落センターの耐震改修を行った。 |
| 課題 | ○多くの地域住民に参加してもらえるような学習事業の企画が必要である。 |

| (2)生涯スポーツの活性化【教育委員会】 | |
|----------------------|---|
| 取組 | ○郡民マラソン、村民ゴルフ大会、歩け歩こう会等、体育協会及びスポーツ推進委員と協働で事業を行った。 |
| 課題 | ○村民のニーズに合ったスポーツ事業の計画、実施を進めていくことが必要である。 |

■数値目標

| 項目 | 策定時値 | 現状値 | 目標値 |
|----------------------|---|----------------|---------|
| 長寿命化を図った生涯学習・スポーツ施設数 | 2か所 (H27～R元年度) | 5年間で2施設 | 5年間で2施設 |
| 高齢者学級の歴史探訪教室の参加者数 | 193人 (H30年度) | 70人 | 現状維持 |
| スポーツイベントの年間参加者数 | 117人 (H30年度) ゴルフ大会35人 郡民マラソン大会34人 市町村対抗こども駅伝大会10人 ふれあいポーリング大会38人 | 121人 (R5年度) | 現状維持 |

施策分野2-4 歴史・文化の保全と発展

■基本施策ごとの評価

| 基本施策 | 担当課 | 評価 |
|------------------------|-------------------|----|
| (1)歴史・文化の保全【総合戦略項目】 | 教育委員会 むらづくり振興課 | C |
| (2)新たな文化・芸術の創造【総合戦略項目】 | 教育委員会 | C |

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A:計画通りできた B:おおむね計画通りできた C:計画の半分くらいできた

D:ほとんど計画通りできなかった E:まったく計画通りできなかった

■基本施策ごとの取組と課題

| (1)歴史・文化の保全【教育委員会／むらづくり振興課】 | |
|-----------------------------|---|
| 取組 | <p>○旧道の様子が残る鞍取峠・桜峠・岩坂峠について後世へ継承するため、測量や埋蔵文化財試掘等の調査を行い、国の史跡指定に向け、意見具申書を作成して文化庁へ提出し、令和6年10月に史跡指定された。</p> <p>○観光面では、伊勢本街道をなぞりつつ、倭姫命をテーマとしたゆかりの地を巡るコースである「やまと姫マラソン」を開催している。また、本村が加盟している各種観光団体にて伊勢本街道をテーマとしたイベントを開催した。</p> |
| 課題 | <p>○今後、伊勢本街道の保存活用計画や整備基本計画を策定し、計画策定過程で、どのように文化財を保存・活用していくかを検討する必要がある。また、今後街道整備に向けてホームページ等で情報発信を行うことも必要である。</p> <p>○教育委員会とむらづくり振興課で連携を図りながら、保存と活用の両軸で取組を検討する必要がある。</p> |
| (2)新たな文化・芸術の創造【教育委員会】 | |
| 取組 | <p>○奈良県青少年劇場小公演を開催し、村民が文化・芸術に触れる機会を提供した。新たな文化・芸術を創造する取組は未実施</p> |
| 課題 | <p>○新たな文化・芸術を創造する取組については、事業実施の再検討が必要である。</p> |

■数値目標

| 項目 | 策定時値 | 現状値 | 目標値 |
|-----------------------------|-----------------|--------|---------|
| 伊勢本街道関連事業の実施件数 【総合戦略項目】 | 2件 (H30年度) | 5年間で4件 | 5年間で15件 |
| 新たな文化創造の取り組みの件数 【総合戦略項目】 | 2件 (陶芸、組木細工) | 5年間で1件 | 4件 |

政策目標3 支えあう健康なむらづくりの推進

施策分野3-1 健康づくりの推進

■基本施策ごとの評価

| 基本施策 | 担当課 | 評価 |
|-------------------|----------------|----|
| (1)生活習慣病等の予防対策の推進 | 住民生活課 保健福祉課 | C |
| (2)食育の推進 | 教育委員会 保健福祉課 | C |
| (3)心の健康づくりの推進 | 保健福祉課 | A |
| (4)地域医療体制の維持・確保 | 住民生活課 保健福祉課 | B |

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A:計画通りできた B:おおむね計画通りできた C:計画の半分くらいできたD:ほとんど計画通りできなかった E:まったく計画通りできなかった

■基本施策ごとの取組と課題

| (1)生活習慣病等の予防対策の推進【住民生活課／保健福祉課】 | |
|--------------------------------|---|
| 取組 | <p>○生活習慣病の予防や早期発見、健康維持を目的とした特定健診の受診勧奨を、窓口や電話により積極的に実施し、その他にもインセンティブとして受診者への減塩出汁パックの配付を行った。また、本来は対象外である20歳～39歳の若年層も健診受診対象とした。</p> <p>○健康増進事業として、健康増進法・健康増進計画に基づき、健康診査・保健指導・健康相談・健康教育等を実施した。また、特定健診、胃がん、子宮がん、乳がん、大腸がん等の各種検診(集団検診は無料)を実施し、村民の健康の保持増進に努めた。</p> <p>○母子衛生事業として、母子保健法に基づき、乳幼児健診・育児支援・発達支援等を実施するとともに、新生児をはじめとした年齢階層別の健診及び相談事業並びに妊産婦・乳児の医療機関健診等に努めた。</p> <p>○新型コロナウイルスワクチン接種事業として、ワクチン接種を進め、各医療機関や接種会場へ村民が接種した際に係る費用の支払いを行った。また、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、御杖村国民健康保険診療所で円滑に接種を行うための物品の調達や感染拡大防止対策、予防接種券等の発行・発送などを行った。</p> <p>○予防接種事業として、予防接種法に基づき、定期接種を実施し、公衆衛生上の向上と増進に努めるとともに、小児及び高齢者インフルエンザ予防接種では、費用負担の一部助成を行った。</p> <p>○令和6年度より、带状疱疹ワクチン任意予防接種に対して助成金を交付し、インフルエンザワクチン接種の対象を中学3年生までから18歳までに拡充した。</p> |

| | |
|----|--|
| 課題 | <p>○受診率の維持・向上に向けて、引き続き健診への受診勧奨を継続するとともに、メタボリックシンドローム予備軍の改善への有効な取組の検討が今後の課題である。</p> <p>○糖尿病・高血圧の悪化を要因とした心臓病・脳卒中・腎不全等の医療費が増加傾向にあるとともに、生活習慣病は要介護状態になる原因の一つにもなっていることから、引き続き、特定健診・後期高齢者健診の受診勧奨、健診結果を基にした生活習慣改善指導に注力することが必要である。また、母子保健分野においても子どもの頃からの健康的な生活習慣の形成に努めることが必要である。</p> <p>○要介護状態のリスク軽減のため、高齢者の予防接種の充実・促進に努めることが必要である。</p> |
|----|--|

(2)食育の推進【教育委員会／保健福祉課】

| | |
|----|--|
| 取組 | <p>○小・中学校でのふるさと学習・総合学習で村の農業や農産物を学ぶ取組を行った。また、学校給食に地元産材料を使用したメニューの提供を行った。</p> <p>○食育事業は、食事を伴う事業であるため、新型コロナウイルス感染症の流行により実施できなかった。</p> |
| 課題 | <p>○新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類に変更されたため、当初目標にある事業の再開が必要である。</p> |

(3)心の健康づくりの推進【保健福祉課】

| | |
|----|---|
| 取組 | <p>○自殺予防対策として、こころの健康づくりや自殺に関する正しい知識の普及及び相談指導を行った。また、訪問相談・指導、いのちの授業、WRAP、新成人書籍配布等を行った。</p> |
| 課題 | <p>○精神疾患のある方の相談等の増加に対応するため、相談支援体制の充実による早期治療や円滑な社会復帰に向けた支援に努めることが必要である。</p> |

| (4)地域医療体制の維持・確保【住民生活課／保健福祉課】 | |
|------------------------------|--|
| 取組 | <p>○保険者の取組実績に応じて交付金額が変動する保険者努力支援交付金を活用し、国保財政の健全化に努めてきた。</p> <p>○医療体制の強化・診療体制の整備として、現行の医療機器の耐用年数が経過していたことから、機器の更新を行った。</p> |
| 課題 | <p>○高齢化や過疎化が進行する中で、村民が住み慣れた地域で、健康で生きがいのある生活ができ、家族や地域に見守られながら生涯を送るために、引き続き、医療・保健・福祉、近隣の病院との連携を強化することが必要である。</p> <p>○診療所の運営について、患者数の減少によって、診療収入だけでは必要な経費を賄うことが困難となり、一般会計からの繰入が必要となっている。特に令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えや投薬期間の延長が影響し、患者数の減少がさらに進んでいることから、今後の診療所の運営方法についての再検討が必要である。</p> |

■数値目標

| 項目 | 策定時値 | 現状値 | 目標値 |
|------------------------------------|-------------------|-----------------|-------|
| 特定健康診査の受診率 | 57.3% (H30年度) | 55.9% (R5年度) | 70% |
| 特定保健指導の実施率 | 84.0% (H30年度) | 61.5% (R5年度) | 90% |
| 特定健康診査受診者に占める メタボリックシンドロームの割合 | 15.2% (H30年度) | 14.3% (R5年度) | 13%未満 |
| 運動習慣のある村民の割合 (特定健康診査の質問票の回答による) | 61.6%※ (H30年度) | 16.9% (R5年度) | 75%※ |
| 喫煙率 (特定健康診査の質問票の回答による) | 14.3% (H30年度) | 9.0% (R5年度) | 10%未満 |

※運動習慣のある村民の割合の策定時値、目標値は誤り。正しくは策定時値15.1%

施策分野3-2 高齢者支援の充実

■基本施策ごとの評価

| 基本施策 | 担当課 | 評価 |
|---------------------|----------------|----|
| (1)生きがいづくり・健康づくりの促進 | 保健福祉課 | D |
| (2)介護保険の充実 | 保健福祉課 | D |
| (3)高齢者が生活しやすい環境づくり | 保健福祉課 政策推進課 | B |

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A:計画通りできた B:おおむね計画通りできた C:計画の半分くらいできた

D:ほとんど計画通りできなかった E:まったく計画通りできなかった

■基本施策ごとの取組と課題

| (1)生きがいづくり・健康づくりの促進【保健福祉課】 | |
|----------------------------|--|
| 取組 | <p>○長寿者賞交付事業として、88歳、100歳の高齢者に対して長寿を祝う記念品又は祝い金を交付した。</p> <p>○高齢者の生きがいと健康づくり推進事業として、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を運営する御杖村社会福祉協議会に交付金を交付した。</p> <p>○御杖村シルバー人材センターへ運営費を補助し、高齢者に働く機会等を提供することにより、社会参加、生きがい等を高め、明るい生活の維持を図った。</p> <p>○御杖村老人クラブ連合会が行う事業に対し助成することにより、高齢者の幅広い社会活動を通して、高齢者の自立を支援し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を図った。</p> <p>○安否型緊急通報システム事業として、ひとり暮らしの高齢者等に対し、急病又は事故等の緊急時に迅速かつ適切な支援等を行い、日常生活における安全の確保及び不安の解消に努めた。</p> <p>○高齢者紙おむつ等購入給付事業として、要介護1以上で在宅生活をおくっている高齢者への紙おむつ購入支援を実施した。</p> <p>○高齢者生きがい活動支援通所事業として、家に閉じこもりがちな高齢者に対して、日常動作や生きがい活動等の各種サービスを提供し、生きがいのある生活を営むことにより、要介護状態への進行の予防に努めた。</p> <p>○令和6年度より、医療と介護の一体的実施事業であるフレイル予防を開始した。また、令和3年度より、生活の質の向上及び社会的孤立の防止を目的として、食事の宅配提供と併せて対象者の安否を確認する「食」の自立支援事業(配食)サービス事業を開始した。</p> |

| | |
|----|---|
| 課題 | <p>○みんなで支えあい、いきいきと、安心して暮らせる村をめざすことを基本理念とした高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を実行するため、高齢者のニーズ(在宅生活支援等)を的確に捉え、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域包括支援センターをはじめ、保健・医療・福祉などの関係機関・団体と連携した施策の展開が必要である。</p> |
|----|---|

| (2)介護保険の充実【保健福祉課】 | |
|-------------------|---|
| 取組 | <p>○高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とし、高齢者のニーズ等を的確に捉えたサービスの提供を行った。また、介護給付費については、介護給付費の適正化やケアプランの見直し等、積極的な取組により給付の抑制に繋げることができた。</p> <p>○軽費老人ホームの運営について、ケアハウスにおいては常に満床の入居状況を維持し、付帯事業であるデイサービスや訪問介護等在宅サービスの実施体制も継続されている。また、令和4年度に介護保険計画に基づいて3床の増床工事を行った。</p> |
| 課題 | <p>○介護保険特別会計事業の給付費について、平成26年度以降は3億円を超えて推移している。令和3年度以降は介護保険適正化対策により、給付費の上昇は抑えられているが、引き続き、介護給付費の適正化に努めることが必要である。</p> |

| (3)高齢者が生活しやすい環境づくり【保健福祉課／政策推進課】 | |
|---------------------------------|--|
| 取組 | <p>○生活支援サポーターを中心とした生活支援の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、安否型確認緊急通報システム事業や紙おむつ等購入費給付事業を実施し、高齢者が生活しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>○認知症対策については、認知症の予防を目的とした介護予防事業を実施した。</p> <p>○高齢者虐待対策については、虐待の可能性の事案を認識した際、早急に必要な対応が行えるような体制を整備している。</p> <p>○公共施設(役場、診療所等)へのアクセス向上及び自家用車を利用できない高齢者等(交通弱者)の移動手段の維持・確保のため、無料の定時・定路線型コミュニティバス「御杖ふれあいバス」の運行を継続するとともに、交通弱者の外出機会確保のために御杖村社会福祉協議会が運営するデマンド交通事業への補助を行った。</p> |
| 課題 | <p>○人口減少、過疎化が進む中、在宅生活の高齢者と地域の人との交流機会が減少することで、認知症や虐待事案の発見が困難になることや、認知症で1人暮らしの世帯の方の火災や怪我等の危険性も高まることから、孤立化を防ぐ社会環境を整備することが必要である。また、認知症関連事業として「オレンジカフェ」の実施に向けた検討が必要である。</p> <p>○御杖ふれあいバスの利用者は減少傾向、デマンド交通の需要は増加傾向であることから、今後、ふれあいバスの効率的な運行に向け、利用実態に合わせた運行ダイヤの見直しや、デマンド交通と適切に連携・役割分担ができるように相互の運行時間帯の調整を行うなど、村内公共交通を抜本的に見直していく必要がある。</p> |

■数値目標

| 項目 | 策定時値 | 現状値 | 目標値 |
|----------------------------------|---|--|--------------------------------|
| 高齢者に占める要支援・要介護認定者割合 | 25.3% (H31年3月) | 22.9% (R6年3月) | 20%未満 |
| 元気にしとる会の開催回数 | 127回 (H30年度) | 56回 (R5年度) | 現状維持 |
| いきいき百歳体操の実施か所数 | 4か所 (H30年度) | 0か所 | 8か所 |
| 生活支援サポーター「だいじょうぶ」の有償ボランティア数・利用者数 | ボランティア 13人 利用者延べ 147人 (H30年度) | ボランティア 19人 利用者延べ 572人 (R5年度) | ボランティア 20人 利用者延べ 300人 |

施策分野3-3 障がい者支援の充実

■基本施策ごとの評価

| 基本施策 | 担当課 | 評価 |
|------------------|----------------|----|
| (1)多様な日中活動の支援 | 保健福祉課 | D |
| (2)安心して暮らせる環境づくり | 保健福祉課 | D |
| (3)療育・発達支援の充実 | 保健福祉課 教育委員会 | B |

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A:計画通りできた B:おおむね計画通りできた C:計画の半分くらいできた

D:ほとんど計画通りできなかった E:まったく計画通りできなかった

■基本施策ごとの取組と課題

| (1)多様な日中活動の支援【保健福祉課】 | |
|----------------------|---|
| 取組 | <p>○障がい者が、一般就労や福祉的就労、作業・レクリエーション等、多様な日中活動に参加し、充実した生活を送り、心身機能の維持・向上が図られるよう、福祉事務所や相談員と定期的な情報共有を行うことで、障害者本人の状況を把握し、必要なサービス提供に繋げた。</p> <p>○優先調達については、村内事業所がパンの販売のみであったため、新型コロナウイルス感染症の影響により飲食を伴う事業が困難であったことから優先調達が実施できなかった。</p> |
| 課題 | <p>○優先調達等により、福祉事業所の工賃向上を促進するとともに、福祉的就労に従事する障がい者の経済的自立に向けて、一般就労への移行促進が必要である。</p> |

| (2)安心して暮らせる環境づくり【保健福祉課】 | |
|-------------------------|---|
| 取組 | <p>○障がい者(児)が、ホームヘルプサービス等を活用しながら自宅やグループホームで安心して暮らせるよう、障がい者本人や支援者の状況を定期的に把握することで、必要なサービスを提供するなどの継続的な支援を行った。</p> |
| 課題 | <p>○入所・入院中の障がい者が在宅やグループホームでの生活に移行できるよう、地域移行支援を進めていく必要がある。</p> |

| (3)療育・発達支援の充実【保健福祉課／教育委員会】 | |
|----------------------------|--|
| 取組 | <p>○障がいや発育・発達上の遅れ・不安等がある子どもたちが、早期から適切な療育・発達支援を継続して受けることができるよう、医療、保健、福祉、教育の各部門が連携し、きめ細かな支援を行った。</p> <p>○教育支援会議の開催や学校における特別支援計画の作成、障害者自立支援協議会での連携を実施し、適切な療育・発達支援の提供に努めた。</p> |
| 課題 | <p>○障がい福祉サービス提供において、個別の支援計画の作成が出来ていないため、今後、作成に努める必要がある。</p> |

■数値目標

| 項目 | 策定時値 | 現状値 | 目標値 |
|------------------------------|---------------|--------------|------|
| 福祉的就労から一般就労に移行した人数 | 0人 (H30年度) | 0人 (R5年度) | 累積2人 |
| 施設入所、長期入院から在宅やグループホームに移行した人数 | 0人 (H30年度) | 0人 (R5年度) | 累積2人 |

施策分野3-4 地域福祉の推進

■基本施策ごとの評価

| 基本施策 | 担当課 | 評価 |
|-----------------|-------|----|
| (1)地域福祉活動の活性化 | 保健福祉課 | D |
| (2)様々な福祉ニーズへの対応 | 保健福祉課 | D |

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

- A:計画通りできた B:おおむね計画通りできた C:計画の半分くらいできた
D:ほとんど計画通りできなかった E:まったく計画通りできなかった

■基本施策ごとの取組と課題

| (1)地域福祉活動の活性化【保健福祉課】 | |
|----------------------|---|
| 取組 | ○災害に備え、避難支援が必要とされる避難行動要支援者の新規対象者に対して登録希望調査を個別に送付し、登録を直接呼びかけるなど、避難行動要支援者の更なる登録に繋げるとともに、避難支援等関係者への協力依頼を行った。また、災害時個別避難計画については、必要な者に対する計画の策定を令和2年度に行った。 |
| 課題 | ○年に1回更新している「避難行動要支援者名簿」について、登録者の異動確認を含め見直しの機会を設ける必要がある。 |

| (2)様々な福祉ニーズへの対応【保健福祉課】 | |
|------------------------|--|
| 取組 | ○御杖村社会福祉協議会や民生児童委員会へ補助を行うことで、福祉事業の能率化運営と組織的活動の促進や支援の強化を図るなど、地域社会福祉の増進に努めた。 ○心配ごと相談事業として、毎月、村民の日常生活での諸問題に関する相談所の開設を実施した。 ○生活困窮者自立支援事業(子ども学習支援事業)として、子どもの貧困連鎖の打破のため、困窮世帯の子どもたちに対して学習支援などの寄り添い支援を行った。 |
| 課題 | ○引き続き、安全・安心に暮らせる福祉環境の整備に向けた「地域福祉」を推進し、分野を超えた複合的な課題に対応できるよう、包括的な相談支援体制を構築するなど、「地域共生社会」の構築が必要である。また、支援ニーズの多様化、複雑化等により、既存の福祉制度・施策との間にギャップが生じていることを踏まえ、これまでの対象者ごとの縦割りの福祉政策を見直し、重層的支援体制の整備を進めることが必要である。 |

■数値目標

| 項目 | 策定時値 | 現状値 | 目標値 |
|--|-------------------------------|------------------------------|--------------------|
| 社会福祉協議会登録ボランティア数 | 個人登録39人 団体登録4団体 (H29年度) | 個人登録46人 団体登録4団体 (R5年度) | 個人登録60人 団体登録5団体 |
| 「隣近所でお互い助けあえる仕組みができている」と思う住民の割合(住民アンケート) | 70% (R元年度) | 67.2% | 80% |

基本目標3 “環境の杖”で“むら”の縁を深める

政策目標4 安全で快適な暮らしの保障

施策分野4-1 生活基盤の長寿命化・更新

■基本施策ごとの評価

| 基本施策 | 担当課 | 評価 |
|---------------------|-----------------|----|
| (1)便利で安全な道路環境の確保 | 産業建設課 | B |
| (2)公営住宅の適正管理の推進 | むらづくり振興課 | B |
| (3)水道の安定確保 | 住民生活課 | B |
| (4)公園の充実 | むらづくり振興課 | B |
| (5)情報通信やエネルギーの基盤の充実 | 総務課 むらづくり振興課 | B |

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A:計画通りできた B:おおむね計画通りできた C:計画の半分くらいできた

D:ほとんど計画通りできなかった E:まったく計画通りできなかった

■基本施策ごとの取組と課題

| (1)便利で安全な道路環境の確保【産業建設課】 | |
|-------------------------|---|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○村道未改良部分の改良として、村道白髪線の改良工事が完了し、村道井出谷太良路線の改良工事に着手した。 ○橋梁の点検補修は県と連携して定期点検を実施し、必要な補修工事を順次実施した。 ○雪寒対策は、村内建設業者に委託し、降雪・凍結時は早朝より除雪作業と融雪剤散布作業を実施した。 ○災害防除工事は、危険箇所の調査と対策工事を毎年実施した。 ○農道改良は令和4年度に農道掛田線へ農道橋を設置した。 ○国道・県道の改良及び不通区間の整備は、関係市町村が構成する組織により、国道368号線の不通区間の改良(仁柿峠)、津市美杉町の狭小区間の拡幅(長瀬付近)、災害時の早期解放に向けた要望活動を継続実施した。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○老朽化に起因する道路施設の損傷等が増加しており、今後維持管理コストの膨大化が懸念される。特に橋梁等の重要施設については、点検結果に基づく計画的かつ予防的な修繕で長寿命化を図り、維持管理コストの縮減と予算の平準化に努める必要がある。 |

| (2)公営住宅の適正管理の推進【むらづくり振興課】 | |
|---------------------------|--|
| 取組 | <p>○令和5年に村営住宅等長寿命化計画を策定し、今後10年間のLCC(ライフサイクルコスト)、建替、修繕等の計画を設定した。</p> <p>○若年層の定住の足がかりとして、若者単身者用集合住宅を建設した。</p> <p>○令和5年に劣化具合が特に激しかった畑井団地の屋根の修繕工事を行った。</p> |
| 課題 | <p>○公営住宅の建築年数が30年前後となっていることから、修繕業務の必要性が出てきており、村営住宅等長寿命化計画に基づいて計画的な修繕を進めていくことが必要である。</p> <p>○家族向け村営住宅について、現在の制度では制限付き入居制度がないため、子どもが18歳以上になっても入居が可能となっており、次世代の子育て世代の入居機会が失われてしまうため、制度の再整備が必要である。</p> |

| (3)水道の安定確保【住民生活課】 | |
|-------------------|--|
| 取組 | <p>○老朽化が進む水道管路の更新を進めるとともに、耐震管へ更新を行うことで、発生が想定される南海トラフ地震への対策を講じており、桃俣地区における更新が完了した。</p> <p>○取水に電源を要する神末及び土屋原の浄水施設には、非常用発電機の整備を行い、停電時でも取水ができる体制を整備した。</p> |
| 課題 | <p>○物価高騰による工事費の増大の影響で村内全域の水道管路更新の完了に日数を要するため、将来的には旧管路の耐用年数を大きく超過する恐れがある。</p> <p>○近年の異常気象により、渇水期の水量が著しく低下する状況が発生していることから、今後、原水の確保が困難な状況が起こる可能性がある。</p> |

| (4)公園の充実【むらづくり振興課】 | |
|--------------------|---|
| 取組 | <p>○丸山公園の夜桜のライトアップを実施した。</p> <p>○みつえ青少年旅行村の老朽化した機器の更新を実施し、商品の拡充を行い、利用者が利用しやすい環境を整備した。</p> |
| 課題 | <p>○電源設備等のインフラが老朽化しており、今後維持管理費用の増大が見込まれる。</p> <p>○観光シーズン以外でも、定期的に観光客に来訪してもらえるような取組が必要である。</p> |

| (5)情報通信やエネルギーの基盤の充実【総務課／むらづくり振興課／住民生活課】 | |
|---|---|
| 取組 | <p>○民間事業者と災害時におけるインフラ復旧・物資供給等の迅速な対応に関する連携協定締結を行い、災害・事故発生時のインフラ確保と早期復旧のための連絡手段の確保や迅速な初期対応の役割確認を行った。インターネット及びケーブルテレビ放送は令和元年にこまどりケーブル光化事業が行われ、情報通信環境の強化が図られた。</p> <p>○村が整備した携帯電話基地局は、毎年保守点検を実施した。</p> |
| 課題 | <p>○自然災害は、近年豪雨をはじめとして激甚化・頻発化していることから、今後より一層災害への備えと対応強化を進める必要がある。</p> <p>○携帯電話基地局の新設補助制度がないため、新設の要望があった場合、財源の確保が課題である。</p> <p>○脱炭素に向けた取組を進める中で、化石燃料の利用の減少を進める施策の推進や、大規模災害時の電力確保対策における再エネ利用の可能性の検討を進めることが必要である。</p> |

■数値目標

| 項目 | 策定時値 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|-------------------|------------------|------|
| 村道の計画期間内の改良延長 | — | 5年間で 324.5m | 900m |
| 水道の有収水率 | 86.26% (H30年度) | 78.85% (R5年度) | 90% |
| 村営住宅の計画期間内の修繕等実施件数 | — | 5年間で1件 | 3件 |

施策分野4-2 環境の保全

■基本施策ごとの評価

| 基本施策 | 担当課 | 評価 |
|---------------------|--------------------------|----|
| (1)地域の環境・景観の保全活動の推進 | 産業建設課 住民生活課 | B |
| (2)ごみの適正な処理の推進 | 住民生活課 | C |
| (3)生活排水の適正な処理の推進 | 住民生活課 | B |
| (4)地球にやさしいエネルギーの活用 | 総務課 住民生活課 むらづくり振興課 | B |

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A:計画通りできた B:おおむね計画通りできた C:計画の半分くらいできた

D:ほとんど計画通りできなかった E:まったく計画通りできなかった

■基本施策ごとの取組と課題

| (1)地域の環境・景観の保全活動の推進【住民生活課／産業建設課】 | |
|----------------------------------|---|
| 取組 | <p>○毎年7月に地域住民との協働により、全村一斉の河川清掃(よしご刈り)を実施し、活動に対して「御杖村河川美化活動補助金」及び「奈良県地域の河川サポート事業報償金」を活用した支援を行った。</p> <p>○不法投棄等のパトロールや住民からの情報提供を受け、警察との情報連携のもと、投棄物(ごみ)の撤去を行っている。</p> |
| 課題 | <p>○近年、夏期の気温上昇における熱中症の恐れや、住民の高齢化により、個々の負担増加と、実施時期の検討が必要となってきた。実施日は毎年7月の第1日曜日となっているが、流域の鮎・アマゴ釣りの解禁日を考慮していることから、時期の変更は困難である。</p> <p>○不法投棄について、管理不全の土地を作らないことやごみの放置を取り締まる等の対策が必要である。</p> |

| (2)ごみの適正な処理の推進【住民生活課】 | |
|-----------------------|--|
| 取組 | <p>○ごみの減量化、再資源化を目的として、古紙(ダンボール、雑誌類)の資源回収を行い、令和6年度からはペットボトルや古布(古着)の回収を追加実施した。</p> <p>○本村が可燃ごみ処理を行っている東宇陀クリーンセンターや宇陀市内の宇陀クリーンセンターの老朽化を背景として、これらの施設を一つに統合し、新施設整備を検討・推進するために、宇陀市／曾爾村／御杖村で構成される宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会を設置し、検討を進めた。</p> |
| 課題 | <p>○資源回収の実績を増加させ、ごみの減量化を達成させるためには、住民への周知を一層図ることが必要である。また、プラスチックごみを中心に、さらなる資源回収品目の増加を検討していく。</p> |

| (3)生活排水の適正な処理の推進【住民生活課】 | |
|-------------------------|---|
| 取組 | <p>○生活排水による水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への設置替え及び新設する場合に補助を行った。</p> <p>○令和5年度に宇陀市／曾爾村／御杖村／東吉野村のし尿、浄化槽汚泥の処理を行っている宇陀衛生一部事務組合の施設の老朽化に伴う更新工事が完了した。</p> |
| 課題 | <p>○立地状況により合併処理浄化槽の設置が困難、もしくは費用面で浄化槽設置を断念せざるを得ない家屋が存在しており、こうした家屋への対応が必要である。また、他市町村には無いし尿運搬手数料が住民に割高感を与え、浄化槽の適正管理の阻害要因の1つとなっている。</p> <p>○今後、浄化槽の老朽化に伴う修繕や更新の費用の増加が予測されるが、更新に対応する補助制度がないことから、管理不全も含め、浄化槽の放置による水質悪化が懸念される。</p> |

| (4)地球にやさしいエネルギーの活用【住民生活課／総務課／むらづくり振興課】 | |
|--|---|
| 取組 | <p>○温室効果ガスの排出抑制に向け、具体的な排出削減目標値を設定し、取組を推進すべく、令和3年度に地球温暖化対策実行計画を策定した。</p> <p>○令和5年度の公用車の更新時にはハイブリッド車を選択することや、公共施設の改修時には照明をLED化するなどして順次省エネ化を行った。</p> <p>○道の駅「伊勢本街道みつえ」に木質バイオマスボイラーを設置し、石油系燃料の使用量削減に努めた。</p> |
| 課題 | <p>○平均気温の上昇や大雨の頻度の増加等の気候変動による影響が全国各地で現れている中、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け、更なる温室効果ガス排出抑制や温室効果ガス吸収源対策の推進が必要である。</p> <p>○蛍光灯が令和9年をもって生産廃止されることから、役場庁舎を中心に、公共施設のLED照明化を迅速かつ計画的に進める必要がある。</p> <p>○地球温暖化防止対策推進のために、効率よく木質バイオマスを活用し、石油系燃料の使用量削減に努める必要がある。</p> |

■数値目標

| 項目 | 策定時値 | 現状値 | 目標値 |
|---------------|------------------|-------------------|------|
| 1人1日当たりのごみ排出量 | 644g (H30年度) | 677.05g (R5年度) | 600g |
| ごみのリサイクル率 | 8.7% (H30年度) | 7.4% (R5年度) | 20% |
| 汚水処理人口普及率 | 71.6% (H30年度) | 85.93% (R5年度) | 75% |

施策分野4-3 移住・定住の環境整備

■基本施策ごとの評価

| 基本施策 | 担当課 | 評価 |
|----------------------------|----------|----|
| (1)移住希望者への支援の推進【総合戦略項目】 | むらづくり振興課 | C |
| (2)住まいの確保にむけた支援の推進【総合戦略項目】 | むらづくり振興課 | C |
| (3)公共交通の確保【総合戦略項目】 | 政策推進課 | C |
| (4)結婚の奨励【総合戦略項目】 | むらづくり振興課 | C |

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A:計画通りできた B:おおむね計画通りできた C:計画の半分くらいできた

D:ほとんど計画通りできなかった E:まったく計画通りできなかった

■基本施策ごとの取組と課題

| (1)移住希望者への支援の推進【むらづくり振興課】 | |
|---------------------------|--|
| 取組 | ○空き家情報バンクの物件とその利用者の募集、利用者への物件斡旋、仲介不動産業者との連携を進め、空き家バンクの仲介不動産業者が2社から3社に増加した。 ○計画期間中の就業支援者は、4件の実績があった。 |
| 課題 | ○現在は登録物件の大半が販売かつ中規模～大規模の改修が必要であり、購入者の修繕費負担が発生することから、すぐに入居できるような程度のいい物件の充実が必要である。 |

| (2)住まいの確保にむけた支援の推進【むらづくり振興課】 | |
|------------------------------|--|
| 取組 | ○空き家情報バンクの物件とその利用者の募集、利用者への物件斡旋、仲介不動産業者との連携、空き家改修補助金の交付対象に水回り工事を追加するなど、空き家の利活用に向けた取組を行った。また、計画期間中の空き家の除去実績は、5件の実績があった。 |
| 課題 | ○現在は登録物件の大半が販売かつ中規模～大規模の改修が必要であり、購入者の修繕費負担が発生することや人件費、物価高騰で取壊し費用が高騰していることから、購入者のための空き家改修にかかる補助金について、補助額の拡充等を検討する必要がある。 |

| (3)公共交通の確保【政策推進課】 | |
|-------------------|--|
| 取組 | <p>○民間路線バスの撤退に伴う公共交通空白地域の解消のため、宇陀市／曾爾村／御杖村及び関係行政機関並びに交通事業者等で構成する宇陀地域公共交通活性化協議会により、宇陀市榛原と曾爾村を結ぶ連携コミュニティバス(奥宇陀わくわくバス)の運行を継続した。</p> <p>○公共施設(役場、診療所等)へのアクセス向上及び自家用車を利用できない高齢者等(交通弱者)の移動手段の維持・確保のため、無料の定時・定路線型コミュニティバス「御杖ふれあいバス」の運行を継続するとともに、交通弱者の外出機会確保のために御杖村社会福祉協議会が運営するデマンド交通事業への補助を行った。【再掲】</p> |
| 課題 | <p>○御杖ふれあいバスの利用者は減少傾向、デマンド交通の需要は増加傾向であることから、今後、ふれあいバスの効率的な運行に向け、利用実態に合わせた運行ダイヤの見直しや、デマンド交通と適切に連携・役割分担ができるように相互の運行時間帯の調整を行うなど、村内公共交通を抜本的に見直していく必要がある。【再掲】</p> |

| (4)結婚の奨励【むらづくり振興課】 | |
|--------------------|--|
| 取組 | <p>○コロナ禍明けの令和4年度から、村内外の出会いの機会づくりとして、関係人口創出イベントを開催した。(令和4年度8件、令和5年度6件)</p> |
| 課題 | <p>○各種イベント参加者は家族連れが多く、未婚者の参加者は少ないことや、「婚活イベント」を開催しても参加者が集まらないこと、日本全体での晩婚化・未婚化率の上昇や出会いの方法の変化、結婚の希望の多様化等もあり、「結婚の奨励」として効果的な取組を村が進めていくことは難しい。今後は、「結婚の奨励」ではなく、定住人口拡大に向けた「縁結び」や結婚後の支援等を中心とした取組方針としていく必要がある。</p> |

■数値目標

| 項目 | 策定時値 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------------------|-------------------|------------------|--------|
| マンツーマンでの移住相談対応件数 【総合戦略項目】 | 24件 (H28～30年度) | 年間3件 (暫定値) | 年間10件 |
| 移住による公的賃貸住宅入居件数 【総合戦略項目】 | 3件 (H30年度) | 5年間で14件 (暫定値) | 5年間で5件 |
| 空き家の改修・賃借助成制度利用件数 【総合戦略項目】 | 2件 (H28～30年度) | 年間0件 (暫定値) | 年間2件 |
| 多世代の同居・近居の支援の利用件数 【総合戦略項目】 | 1件 (H30年度) | 年間0件 (暫定値) | 年間2件 |
| 移住世帯数 【総合戦略項目】 | 2世帯 (H30年度) | 年間7世帯 (暫定値) | 年間2世帯 |
| ふれあいバスの年間利用者数 【総合戦略項目】 | 8,314人 (H30年度) | 4,302人 (R5年度) | 現状維持 |

施策分野4-4 生活安全対策の充実

■基本施策ごとの評価

| 基本施策 | 担当課 | 評価 |
|------------------|-----------------------|----|
| (1)防災対策の推進 | 総務課 保健福祉課 産業建設課 | B |
| (2)消防・救急体制の維持・強化 | 総務課 | B |
| (3)地域防犯の推進 | 総務課 教育委員会 | B |
| (4)交通安全の推進 | 総務課 教育委員会 産業建設課 | B |

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A:計画通りできた B:おおむね計画通りできた C:計画の半分くらいできた

D:ほとんど計画通りできなかった E:まったく計画通りできなかった

■基本施策ごとの取組と課題

| (1)防災対策の推進【総務課／産業建設課】 | |
|-----------------------|--|
| 取組 | <p>○行政、消防、村民が連携協力して毎年防災訓練(R5、R6年度)を実施するとともに、防災備蓄倉庫を新設し、備蓄食や簡易トイレ等災害備蓄品の確保増量を進めた。</p> <p>○災害時の情報提供手段として、令和元年度に「御杖村防災LINE」を新設した。</p> <p>○令和5年度に業務継続計画を策定し、大規模災害及び感染症拡大時に適切な業務執行を行うことができる体制強化を進めた。</p> <p>○災害に備え、避難支援が必要とされる避難行動要支援者の新規対象者に対して登録希望調査を個別に送付し、登録を直接呼びかけるなど、避難行動要支援者の更なる登録に繋げるとともに、避難支援等関係者への協力依頼を行った。また、災害時個別避難計画については、必要な者に対する計画の策定を令和2年度に行った。【再掲】</p> <p>○県営治山事業として、神末上村カネガ谷(旅行村上流付近)の施工が令和4年度に着手され、現在も施工中。令和7年度要望においても、村内6箇所の県営治山事業の実施を要望している。</p> |

| | |
|----|---|
| 課題 | <p>○災害は近年多様化・大規模化していることや、自力では避難が困難な高齢者が増加していることから、あらゆる事態を想定し、防災訓練を充実させる必要がある。</p> <p>○職員に対しては、大規模災害時の避難所運営をはじめとした行動に関する研修や訓練を充実させる必要がある。</p> <p>○「御杖村防災LINE」を新設したが、有効活用ができていないため、周知啓発を含め、利活用を促進する必要がある。</p> <p>○年に1回更新している「避難行動要支援者名簿」について、登録者の異動確認を含め見直しの機会を設ける必要がある。【再掲】</p> <p>○山林は、宅地や田畑に比べて所有者や境界が明確でない箇所が多いことや、適切な施業管理が行き届いていない箇所が多いことから、治山事業実施時に不測の日数を要している。</p> |
|----|---|

| | |
|-----------------------|---|
| (2)消防・救急体制の維持・強化【総務課】 | |
| 取組 | <p>○非常備消防体制を強化するため、消防団員の報酬増額や役職の見直し、装備の充実等の処遇改善を行うとともに、消防団ポンプ車両の更新や防火水槽の新設及び有蓋化等消防設備の充実を順次進めた。</p> <p>○県、消防署と連携し、2箇所のドクターヘリポート整備を行った。</p> |
| 課題 | <p>○消防団員が減少しており、非常備消防体制の維持が課題である。消防団員の確保に向けて、消防団と連携しあらゆる取組を検討していく必要がある。</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| (3)地域防犯の推進【総務課／教育委員会】 | |
| 取組 | <p>○防犯対策として、村境付近2箇所に防犯カメラを設置した。また、令和7年度までには村内主要道路7箇所に新たに防犯カメラを設置予定である。</p> <p>○詐欺や悪質な勧誘対策として特殊詐欺等防止機能付電話機の購入に対する補助を行い、詐欺事案発生時には御杖駐在所と連携し、有線放送での注意喚起や広報誌での啓発を行った。</p> <p>○警察による防犯教室の開催や児童生徒と教職員が参加した不審者対策の実施、不審者情報等を保護者に一斉送信するメールシステムの構築を行った。</p> |
| 課題 | <p>○村内でも特殊詐欺や窃盗、盗難事件が発生していることから、御杖駐在所や地域住民と協力した防犯活動を強化する必要がある。</p> |

| (4)交通安全の推進【総務課／教育委員会／産業建設課】 | |
|-----------------------------|---|
| 取組 | <p>○交通安全協会御杖分会と連携し、春秋の交通安全週間に立哨啓発を行った。</p> <p>○破損、修繕が必要な交通安全施設(カーブミラー、ガードレール等)の点検・交換や見通しの悪い村道へのカーブミラー新設を行った。</p> <p>○学校において警察による交通安全教室の開催や保護者への通学路危険箇所調査の実施を行うとともに、警察、道路管理者、教育委員会が構成員となる御杖村通学路安全推進会議において通学路の合同点検を実施し、必要箇所に対策を施した。</p> |
| 課題 | <p>○現在設置しているカーブミラーの状況が把握できておらず、国道・県道・村道において、管理の所在が明確でない。点在するカーブミラーの確認と、破損した施設の点検が必要。</p> <p>○交通安全協会御杖分会が令和7年度末をもって解散することから、交通安全啓発活動が弱体化する恐れがある。</p> |

■数値目標

| 項目 | 策定時値 | 現状値 | 目標値 |
|------------|----------------|---------------|------|
| 防災訓練参加者数 | 494人 (R元年度) | 488人 | 500人 |
| 消防団団員数 | 67人 (R元年度) | 55人 | 70人 |
| 出火件数 | 1件 (R元年) | 2件 (暫定値) | 0件 |
| 交通人身事故発生件数 | 1件 (H30年) | 年間1件 (暫定値) | 0件 |

政策目標5 みんなで解決するむらづくりの推進

施策分野5-1 コミュニティの活性化

■基本施策ごとの評価

| 基本施策 | 担当課 | 評価 |
|----------------------|----------|----|
| (1)地域コミュニティ組織の組織力の強化 | 総務課 | D |
| (2)公益的な任意団体の活性化 | むらづくり振興課 | B |

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A:計画通りできた B:おおむね計画通りできた C:計画の半分くらいできた

D:ほとんど計画通りできなかった E:まったく計画通りできなかった

■基本施策ごとの取組と課題

| (1)地域コミュニティ組織の組織力の強化【総務課】 | |
|---------------------------|---|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度には土屋原財産区議会議員定数削減、令和6年度には桃俣区の常会組織再編への相談対応や事務的支援を行った。 ○村内に設立されている2つの自主防災組織の維持に関する支援と、主に台風接近時の住民避難対応において連携を行った。 |
| 課題 | ○高齢化や人口減少により、財産区議会や常会組織の維持が課題となっており、行政と地域の役割分担や地域役職設置のあり方について、今後見直し等の検討を進める必要がある。 |

| (2)公益的な任意団体の活性化【むらづくり振興課】 | |
|---------------------------|---|
| 取組 | ○むらおこし団体への補助金による支援のほかに、村内イベントへの協力・参加などを通じ、村との協同で地域の活性化を図った。また、新規団体作成の相談対応を随時実施した。 |
| 課題 | ○高齢化により、今後組織の継続が困難となる団体が出てくる可能性がある。また、自然や公園の維持管理、地域内交流を行っている団体も多く、継続が困難となった際には、村の負担での事業継続を検討する必要がある活動がある。 |

■数値目標

| 項目 | 策定時値 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------------------|---------------|--------------|-----|
| 地域づくり・地域活動に関する満足度 (住民アンケート) | 57% (R元年度) | 33.3% | 70% |
| むらおこし団体数 【総合戦略項目】 | 8団体 | 10団体 (暫定) | 9団体 |

施策分野5-2 共生・交流のむらづくりの推進

■基本施策ごとの評価

| 基本施策 | 担当課 | 評価 |
|---------------------------|-------------------|----|
| (1)人権尊重のむらづくりの推進 | 総務課 教育委員会 | B |
| (2)男女共同参画の推進 | 総務課 教育委員会 | C |
| (3)多文化共生のむらづくりの推進【総合戦略項目】 | むらづくり振興課 教育委員会 | C |
| (4)都市・農村交流の推進【総合戦略項目】 | — | — |

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

- A:計画通りできた B:おおむね計画通りできた C:計画の半分くらいできた
D:ほとんど計画通りできなかった E:まったく計画通りできなかった

■基本施策ごとの取組と課題

| (1)人権尊重のむらづくりの推進【総務課／教育委員会】 | |
|-----------------------------|---|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○人権啓発活動推進本部主催で年2回村民集会を開催するとともに、毎月11日の「人権を確かめ合う日」には、村内5箇所のにぼり旗を設置して啓発活動を推進した。 ○相談支援として、人権擁護委員・行政相談員・民生委員と連携し、心配ごと相談や行政相談などの人権相談の日を、毎月1回に設置した。 ○地域住民に対する人権啓発活動として、御杖村人権教育推進協議会主催による地区別懇談会を実施した。 |
| 課題 | ○引き続き、人権擁護のむらづくりに向けて、啓発活動や相談先の周知等が必要である。 |

| (2)男女共同参画の推進【総務課／教育委員会】 | |
|-------------------------|---|
| 取組 | ○村の重要な施策や方針を策定するために設置する審議会等の外部組織の委員登用に当たっては、委員公募を行うことや、多様な人材を選任することで女性の参画を促進した。 |
| 課題 | ○家庭・地域の男女共同参画社会の啓発活動は、取り組むことができなかったため、家庭・地域と連携した取り組みの検討が必要である。 |

| (3)多文化共生のむらづくりの推進【むらづくり振興課／教育委員会】 | |
|-----------------------------------|--|
| 取組 | <p>○英会話業界大手のECCと連携し、児童生徒を対象とした村営英会話塾事業を開始した。</p> <p>○インバウンド観光の受け入れについては、ENN(東奈良名張ツーリズムマーケティング)と連携し、受入体制の整備や誘客を行い、インバウンド観光向けの観光コンテンツの造成に取り組んだ。</p> <p>○タイ王国との連携事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により取り組むことができなかった。</p> <p>○外国人英語指導助手が学校に常勤しており、日常的に外国語にふれる機会を構築している。</p> |
| 課題 | <p>○村営英会話塾講師の人材確保が課題である。</p> <p>○インバウンド観光誘致に向けてどのような観光コンテンツの造成を行うのか、検討を行う必要がある。</p> |

| (4)都市・農村交流の推進 | |
|---------------|------|
| 取組 | ○未実施 |
| 課題 | — |

■数値目標

| 項目 | 策定時値 | 現状値 | 目標値 |
|-----------------------|--------------------------------|------------------|---------|
| 村民集会の参加者数 | 182人 (H30年度) (夏95人、冬77人) | 169人 | 現状維持 |
| 審議会等への女性委員の登用率 | 12.9% (H30年3月) | 26.6% (R6年9月) | 20% |
| 国際交流事業での来訪客数 【総合戦略項目】 | 22人 (R元年度) | — | 5年間で50人 |

施策分野5-3 行財政の適正な運営

■基本施策ごとの評価

| 基本施策 | 担当課 | 評価 |
|---------------------------------|-----------------|----|
| (1)広報・広聴の推進 | 総務課 | B |
| (2)行政組織の強化 | 総務課 住民生活課 | C |
| (3)健全な財政運営の推進 | 総務課 | A |
| (4)広域連携の推進 | 総務課 むらづくり振興課 | B |
| (5)SDGsの視点に立ったむらづくりの推進 【総合戦略項目】 | 総務課 住民生活課 | C |

※進捗評価の評価基準は下記の通り。

A:計画通りできた B:おおむね計画通りできた C:計画の半分くらいできた

D:ほとんど計画通りできなかった E:まったく計画通りできなかった

■基本施策ごとの取組と課題

| (1)広報・広聴の推進【総務課】 | |
|------------------|--|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○広報みつえ、有線放送、ホームページなど、多様な媒体による情報発信に努めた。 ○村の重要な施策や方針を策定する際には、アンケート調査や説明会、会議への住民参画とパブリックコメントを行い、住民の意見を聴取することを徹底した。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○情報発信手段は多様化していることから、既存広報手段の充実と併せてSNS等のインターネット媒体を活用した情報発信に注力する必要がある。また、高齢化と人口減少が進むなか、村外で暮らす高齢村民の親族への情報発信手段の充実も求められている。 |

| (2)行政組織の強化【総務課／住民生活課】 | |
|-----------------------|--|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○「御杖村人材育成基本方針」に基づき、職員が求められる能力を存分に発揮することができるよう、奈良県市町村職員研修センターが主催する職員研修に派遣し、職員の能力開発に取り組んだ。 ○令和6年度より会計年度任用職員に勤勉手当の支給を開始し、処遇の改善に取り組んだ。 ○人事評価制度を適切に運用するとともに、令和5年度には全職員を対象としたハラスメント研修を実施し、働きやすい職場環境づくりに努めた。 ○村税(住民税、固定資産税、軽自動車税、国保税)のコンビニ収納及び共通納税の開始や水道料金やし尿運搬手数料のコンビニ収納、住民票や印鑑証明証のコンビニ交付を開始した。 ○全国的な取組である転入転出のワンストップ化(引っ越し手続きオンラインサービス)を実施した。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○職員採用試験への応募者が少なく、採用しても5年以内に自主退職する者が多いことから、人材の確保が課題となっている。 ○窓口での申請書の記入のストレス軽減を図るための「書かない窓口」の実施や、住民の就労状況の変化に対応した証明書類の申請交付及び各種手続きのオンライン化を進めていくことが必要。 ○住民の手続きのオンライン化や事務のデジタル化が進む中、御杖村役場のDX化の意識が低いいため、役場全体の意識向上が必要。 |

| (3)健全な財政運営の推進【総務課】 | |
|--------------------|---|
| 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○経常収支比率は令和2年度から令和4年度まで4年連続県内1位で、実質公債比率は、過去4年全国平均未満であることから、健全な財政運営を行えたと言える。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○歳入の概ね半分を占める地方交付税は、算定の基礎数値に国勢調査結果が用いられていることから、人口減少による算定への影響が懸念される。過去実施した大規模事業の財源として借り入れた地方債の償還期日を控えており、今後は実質公債費率が上昇する見込みである。 ○継続的な地方創生事業の実施やデジタル化の推進が求められる中、限られた財源で効率的かつ効果的に事業が執行できるよう創意工夫をもって取り組む必要がある。 |

| (4)広域連携の推進【総務課／むらづくり振興課】 | |
|--------------------------|--|
| 取組 | <p>○常備消防、ごみ焼却処理、し尿処理、学校給食、火葬場、介護認定業務を共同事務・広域連携で運営した。運営にあたっては金銭的負担に併せ、適宜職員の派遣を行った。</p> <p>○観光における広域連携として、関係市町村と連携して伊勢本街道等の広域にまたがる観光資源活用事業を実施した。</p> |
| 課題 | <p>○関連する施設の老朽化が進み、改修や建て替えの時期を迎えていることから、今後一定の負担が必要となる。</p> |

| (5)SDGsの視点に立ったむらづくりの推進【総務課／住民生活課】 | |
|-----------------------------------|--|
| 取組 | <p>○基金運用において、令和4年に社会貢献債(ソーシャルポンド)の購入を行い公表した。(ソーシャルポンドとは、社会的課題への対処・軽減、ポジティブな社会的成果の達成を目指すプロジェクトに資金を充当する債券。SDGz債)</p> <p>○本村の豊かな自然環境を守り、地球温暖化による気候変動への対応としてサーキュラーエコノミーの実現を目指し、合併処理浄化槽の設置推進による河川の水質改善を進め、また地球温暖化対策実行計画を策定し、ごみの減量化、資源化を進めた。</p> |
| 課題 | <p>○地球温暖化対策を進めるためには、村の事務事業だけではなく、本村の地域特性を活かした再生エネルギーの活用や、二酸化炭素吸収源として森林の機能向上を図る取組の実行が必要である。</p> |

■数値目標

| 項目 | 策定時値 | 現状値 | 目標値 |
|-----------------|------------------|-----------------|-------|
| 現年の村税収納率(国保税除く) | 98.8% (H30年) | 99.2% (R5年度) | 99.0% |
| 経常収支比率 | 85.9% (H30年度) | 78.5% (R5年度) | 現状維持 |